

人口減少・超高齢時代の自治体土地・住宅政策の再考—

# 自治体の空き地・空き家活用の促進施策

～空家特措法後の空き地・空き家対策と所有者不明土地活用円滑化法の施行～

- 所有者不明土地問題の立法動向—円滑化法による利用・取得等の円滑化と民事基本法制の再検討
- 2018年の空き地・空き家(マンション)の実態、スポンジ化・廃墟マンション対応と負資産マーケット
- 不動産登記・戸籍へのマイナンバー活用の現状・展望—戸籍と地図のデータ整備と情報連携
- 〔奈良・生駒市〕攻めの空き家対策「空き家流通促進プラットフォーム」—中古住宅活用、リノベーション等
- 〔神戸市〕空き家・空き地の市場流通・地域利用の促進策—地域利用バンクと補助制度の創設

【講師陣】

- 松尾 弘** 氏 / 慶應義塾大学大学院法務研究科教授  
国土交通省国土審議会土地政策分科会特別部会特別委員
- 米山 秀隆** 氏 / 住宅・土地アナリスト、(株)シンクデザイン研究主幹
- 榎並 利博** 氏 / (株)富士通総研経済研究所主席研究員
- 荻巣 友貴** 氏 / 生駒市都市計画課住宅政策室主幹(奈良県)
- 今井 政仁** 氏 / 神戸市都市局計画部空家空地活用課長(兵庫県)

日時・会場

9月18日(水)

10:00~16:50

ハロー貸会議室半蔵門  
(東京都千代田区)

時	講 義 内 容
10:00 } 11:15	<p>1. 所有者不明土地問題への法的対応～近時の立法動向を中心に～ 1. はじめに (1)問題の端緒としての所有者不明土地問題 (2)所有者不明土地問題をめぐる対応ガイドライン、法改正等</p> <p>2. 所有者不明土地の利用、取得等の円滑化 (1)所有者不明農用地・森林への利用権の設定 (2)所有者不明土地の所有権の取得と利用権の設定</p> <p>3. 民事基本法制の再検討 (1)所有者不明土地の発生を予防するための仕組み (2)所有者不明土地を利用するための仕組み (3)変則型登記の解消</p> <p>4. 今後の展望—土地法政策の再検討</p> <p style="text-align: right;">慶應義塾大学大学院法務研究科教授 <b>松尾 弘 氏</b></p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>
11:25 } 12:40	<p>2. 令和時代の空き地・空き家(マンション)問題の政策課題と自治体対応策 1. 空き家、空き地の実態 (1)2018年住宅・土地統計調査 (2)2018年マンション総合調査</p> <p>2. 空家対策特別措置法 (1)法の効果と課題 (2)予防策</p> <p>3. 空き家の利活用 (1)各種用途への転用 (2)空き家ビジネス (3)「負資産」マーケット</p> <p>4. まちの「スポンジ化」への対応 (1)エリアマネジメント (2)コンパクトシティ政策との連動</p> <p>5. 次に来る空き家問題—廃墟マンション (1)廃墟マンションの実例 (2)自主的解体ができたケース</p> <p style="text-align: right;">住宅・土地アナリスト (株)シンクデザイン研究主幹 <b>米山 秀隆 氏</b></p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>
13:30 } 14:30	<p>3. 土地情報基盤の整備と情報連携の推進～不動産登記・戸籍へのマイナンバー活用展望～ (株)富士通総研経済研究所主席研究員</p> <p>1. 所有者不明土地問題とデータ整備の重要性 2. 戸籍法改正と戸籍マイナンバーの動向 3. 問題解決に向けた政府の政策動向</p> <p>4. 不動産登記・戸籍のデータ整備と情報連携 5. 残された課題：根本的な問題と地図データ</p> <p style="text-align: right;"><b>榎並 利博 氏</b></p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>
14:40 } 15:40	<p>4. 〔生駒市〕地域の専門事業者とともに進める「攻め」の空き家対策 ～「いこま空き家流通促進プラットフォーム」について～ 生駒市都市計画課住宅政策室主幹</p> <p>1. 生駒市の空き家の現状 (1)生駒市の地理的特徴、住宅都市的性格 (2)空き家調査結果と課題</p> <p>2. いこま空き家流通促進プラットフォームとは (1)プラットフォームの概要と特長 (2)プラットフォームによる空き家所有者支援の流れ</p> <p>3. いこま空き家流通促進プラットフォームの設立経緯 (1)生駒市の空き家対策の歩み (2)プラットフォームを設立するうえでの苦労と工夫 (3)プラットフォームの実績と取組事例の紹介</p> <p>4. いこま空き家流通促進プラットフォームのこれから (1)空き家希望者への対応 (2)中古住宅活用・リノベーションと空き家対策</p> <p style="text-align: right;"><b>荻巣 友貴 氏</b></p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>
15:50 } 16:50	<p>5. 〔神戸市〕市場流通していない空き家・空き地の利活用の促進策 神戸市都市局計画部空家空地活用課長</p> <p>1. 神戸市の空き家の状況 2. 空き家等の活用相談の取組み (1)専門家による相談体制 (2)民間事業者からの活用提案</p> <p>3. 空き家・空き地の地域利用バンク (1)登録制度 (2)マッチングへの支援</p> <p>4. 空き家等の市場流通や地域利用を促進する補助制度 (1)バンク登録や地域利用の促進策 (2)狭小地物件の隣地統合支援ほか</p> <p style="text-align: right;"><b>今井 政仁 氏</b></p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>



(空き家・巻2) 空き家起点のまちづくり方策—

# 空き家(マンション)対策の自治体政策体系化

空き家問題のフロントランナー

□ [執筆] 米山 秀隆 / (株)富士通総研経済研究所 所長主任研究員 (住宅・土地アナリスト)

## 第1章 空き家(マンション)の現状と課題

～「2013年住宅・土地統計調査」をどう読むか～  
はじめに／空き家の現状と将来展望／空き家の実態  
／マンションの空き家の現状／空き家がもたらす課題

## 第2章 空き家対策①—撤去促進策と空家等対策特措法

空き家対策の類型と取り組み状況／空き家の撤去促進策／空家等対策特別措置法  
／固定資産税に関するもう一つの視点

## 第3章 空き家対策②—利活用促進策と老朽マンション対策

空き家バンク／空き家の流動化のネックとその解消法／空き家利活用のインセンティブ  
／空き家を活用した定住支援への取り組み／空き家の公的活用／空き家関連ビジネス  
／空き家の多様な活用法と住宅弱者対策／老朽化マンション対策

## 第4章 「空き家」問題から今後の住宅・都市政策を展望する

これからの住宅・都市政策／コンパクトシティ政策の事例／公施設集約の進め方  
／所有者不明の空き家の処分

■体 裁：A4判／178頁  
■発 刊：2015年2月20日  
■定 価：5,022円(税・送料込)  
(本体4,650円)  
■研修会参加者特価：4,600円

[本書を推薦します]

辻山 幸宣 / (財)地方自治総合研究所 所長  
出石 稔 / 関東学院大学 副学長  
田口 一博 / 新潟県立大学  
国際地域学部 国際地域学科 准教授

## 第5章 [資料] 空き家対策の自治体政策構築に向けて

老朽空き家の撤去促進ツール／空き家  
利活用まちづくりと老朽化マンション対策  
／コンパクトシティ政策と公益施設の集約化



(空き家・巻4) 「街」の価値劣化を防ぐ空き家施策—空家法活用の処方箋

# 空家法施行と自治体空き家対策

[編集(執筆)] 北村 喜宣 / 上智大学法科大学院教授  
[執筆] 町田 陵 / 東京・青梅市生活安全部 住宅課  
須藤 純 / 群馬・前橋市総務部 秘書課  
(元・建設部 建築住宅課)  
西尾 浩 / 兵庫・明石市職員  
(元・都市整備部 建築室 建築安全課 監察係 主任)

■体 裁：A4判／188頁  
■発 刊：2017年9月4日  
■定 価：5,346円(税・送料込)  
(本体4,950円)  
■研修会参加者特価：4,900円

[本書を推薦します]

出石 稔 / 関東学院大学 副学長・法学部 教授

## [第1章] 空家法の法的論点と法施行上の課題・対応

### 第1節 空家法施行における法的論点

押し寄せる苦情と自治体現場／使えない法律、使わない担当課／条例による制度化といくつかの論点  
空家法(空家等対策推進特別措置法)の概要と特徴／空家法の制度設計の発想と問題点／  
始まった自治体の空家法への対応／空家法実施にあたっての論点／空家法実施上の法的な論点

### 第2節 空家法実施の現状といくつかの法的論点・対応

自治体が先導した空き家施策／空家等対策推進特別措置法の概要と特徴／始まった自治体の対応  
空家法を条例に取り込む方法／実施における法的論点／Q & A / 相続財産管理制度、特定空家等の  
認定等について

### 第3節 [資料] 空家特措法及び法制定後の自治体空き家条例集 (15例)

## [第2章] 実践報告—空家法施行と自治体の空き家対策

### 第1節 [東京・青梅市] 青梅市の空き家実態調査

青梅市の現状／空き家実態調査の目的と手法／二次調査／実態調査から見てきた課題／  
青梅市の空き家対策とその推進／Q & A / 空き家実態調査の方法

### 第2節 [群馬・前橋市] 前橋市の空き家対策

前橋市の現状と空き家の実態／前橋市の空き家対策／特定空家等対策の推進の実際／  
前橋市空家等対策計画／空家等対策の基本的施策／空き家実態調査の実施

### 第3節 [兵庫・明石市] 空家特措法に基づく行政代執行(略式代執行)による空き家の除却

明石市の現状と空家条例の制定／明石市の行政代執行(略式代執行)の実施／  
今後の課題／Q & A / 略式代執行の実施実務とその後

老朽危険家屋等の管理手法—条例(議員提案)の制定と政策法務

# 空き家等の適正管理条例

■体 裁：A4判／162頁  
■発 刊：2012年8月21日  
■定 価：5,141円(税・送料込)  
(本体4,760円)  
■研修会参加者特価：4,700円  
(編者) 北村 喜宣 / 上智大学法科大学院教授  
前田 広子 / 所沢市危機管理課 防犯対策室長 (埼玉県)  
吉原 治幸 / 足立区建築室 建築安全課長 (東京都)  
塚本 竜太郎 / 柏市議会議員 (千葉県)  
進藤 久 / 大仙市総合防災課長 (秋田県)

## [研修会の参加要領]

- 日 時：2019年9月18日(水) 10:00～16:50
- 会 場：八口一貸会議室 半蔵門 (案内図は申込後送付)  
東京都千代田区平河町1-2-2朝日ビル5階
- 申込方法：下部の申込書に所要事項を記入の上送付下さい  
(FAX・郵送・メール等)。

## ■参加費(1名分)

	1名参加	メディア参加
行政・議員	25,000円	25,000円
一 般	35,000円	35,000円

※参加費の払い戻しは致しませんので、申込まれた方のご都合が  
悪い場合は代理の方の出席またはメディア参加とさせていただきます。  
※メディア参加申込みの方へは、研修会終了後に音声CD(講演収録)と資料及び  
請求書をお送り致します。なお、松尾氏(慶應大学)のご講演は収録されません。

## ■支払方法

請求後の振込(銀行振込・郵便振替  
・現金書留・当日払い)  
みずほ銀行麹町支店 普通1159880  
三井住友銀行麹町支店 普通7411658  
三菱UFJ銀行神田支店 普通5829767  
郵便振替:00110-8-81660

口座名: 財地域科学研究会

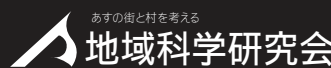
(空き家・巻3)自治体施策としての実践方策—

# 行政代執行の手法と政策法務

■体 裁：A4／166頁  
■発 刊：2015年2月20日  
■定 価：5,292円(税・送料込)  
(本体4,900円)  
■研修会参加者特価：4,800円  
[監修(執筆)] 北村 喜宣 / 上智大学法科大学院長  
[コメンテータ・執筆] 宇賀 克也 / 東京大学大学院教授  
[執筆] 長谷川高宏 / 大阪府都市計画局 建築指導部 監察課長 (大阪府)  
中山 順博 / 大田区まちづくり推進部 建築調整課長 (東京都)  
仲村 謙 / 大仙市総務部 総合防災課 主査 (秋田県)

老朽危険家屋の  
解体・撤去—

お問い合わせ：03-3234-1231



東京千代田区一番町6-4ライオンズ第2-106  
TEL 03(3234)1231 FAX 03(3234)4993  
URL: http://www.chiikikagaku-k.co.jp/

【申込書 2019年 月 日】 希望欄に印を入れて下さい FAX: 03(3234)4993 MAIL: machi@chiikikagaku-k.co.jp

- 研修会の参加 『自治体の空き地・空き家活用の促進施策』: □当日参加 □メディア参加
- 出版物の購入 □空き家・巻4 『空家法施行と自治体空き家対策』 \_\_\_\_\_ 冊 □空き家・巻2 『空き家対策の自治体政策体系化』 \_\_\_\_\_ 冊  
□空き家・巻3 『行政代執行の手法と政策法務』 \_\_\_\_\_ 冊 □空き家・巻1 『空き家等の適正管理条例』 \_\_\_\_\_ 冊

勤務先 \_\_\_\_\_ 所在地 〒 \_\_\_\_\_ 連絡担当者 \_\_\_\_\_  
TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

参加者氏名 \_\_\_\_\_ 所属部課役職名 \_\_\_\_\_  
(通信欄) ○をつけてください  
・支払方法 (銀行振込・郵便振替・当日払い・現金書留)  
・必要書類 (納品書・請求書・見積書・領収書)  
請求書宛名: \_\_\_\_\_

※ご記入いただいた個人情報は当会の活動(セミナー・出版物等の申込受付, 連絡, 請求, 案内等)のみに使用させていただきます。